

奈良市立鶴舞こども園の民間移管に向けた引継共同保育について

令和2年1月10日
 子ども政策課
 保育総務課
 鶴舞こども園

◆ 引継共同保育の実施方法

移管後の園長予定者、副園長予定者、主幹保育教諭予定者、保育教諭予定者（各1名）が現在の鶴舞こども園のクラス運営や園運営に入り、奈良市立こども園カリキュラムに基づく鶴舞こども園の教育・保育の指導計画（週案・日案等）を引継ぎます。
 また、園児個々の状況の把握や、保護者、園児との信頼関係を構築し、円滑な移管ができるように努めてまいります。

◆ 各予定者の引継ぎについて

各予定者	内容
園長予定者	施設を統括する責任者として、現在の鶴舞こども園園長の行っている業務の引継ぎを行います。
副園長予定者	現在の鶴舞こども園園長・副園長の行っている業務及び園運営に関する事務手続き等の引継ぎを行います。
主幹保育教諭予定者	教育・保育の統括者として、現在の鶴舞こども園副園長の行っている業務の引継ぎ及び各学年のクラスの運営に入り、引継ぎを行います。
保育教諭予定者	次年度に新入園される3歳児のクラス運営について、3歳児の教育計画や内容を把握するため、現3歳児クラスに入り、引継ぎを行います。

◆ 次年度4歳児・5歳児クラスの担任となる先生の引継ぎについて

令和2年4月の移管後に4歳児及び5歳児となるクラス運営の引継ぎについてですが、**現在、鶴舞こども園に勤務されている先生で、移管後も引き続き鶴舞やまこども園で勤務される先生が担任を務めることとなります。**

現在の3歳児クラスには、上述のように法人の保育教諭予定者が、3歳児の教育計画や内容を把握するため、保育に入ります。
 なお、主幹保育教諭予定者については、全体の教育計画や内容を把握するため、現在の3・4・5歳児クラスに入ります。

※ 引継共同保育イメージ図

